

# 参考資料

## 1 主なひとり親家庭福祉関連データ

### (1) 離婚件数と離婚率(全国・東京都)

(単位:人)

	全国		東京都	
	離婚件数	離婚率 (人口千対)	離婚件数	離婚率 (人口千対)
H10	243 183	1.94	25,685	2.21
H11	250 529	2.00	26,375	2.27
H12	264 246	2.10	27,032	2.28
H13	285 911	2.27	28,593	2.40
H14	289 836	2.30	28,780	2.40
H15	283 854	2.25	28,211	2.34
H16	270 804	2.15	27,123	2.24
H17	261 917	2.08	26,984	2.19
H18	257 475	2.04	26,347	2.12
H19	254 832	2.02	26,627	2.13
H20	251 136	1.99	26,300	2.10
H21	253 354	2.01	26,803	2.13
H22	251 379	1.99	26,335	2.05
H23	235 720	1.87	24,927	1.94
H24	235 407	1.87	25,329	1.96
H25	231 385	1.84	24,855	1.92
H26	222 115	1.77	23 653	1.81
H27	226 238	1.81	24 135	1.84
H28	216 856	1.73	23 470	1.78
H29	212 296	1.70	23 055	1.74
H30	208 333	1.68	22 706	1.70

資料：厚生労働省「人口動態統計」

### (2) ひとり親世帯数(全国・東京都)

(単位:世帯、人)

	全国			東京都		
	ひとり親 世帯総数	母子世帯	父子世帯	ひとり親 世帯総数	母子世帯	父子世帯
H2	653,682	551,977	101,705	62,988	53,304	9,684
H7	617,712	529,631	88,081	58,605	50,577	8,028
H12	713,277	625,904	87,373	67,938	59,754	8,184
H17	841,333	749,048	92,285	74,092	65,693	8,399
H22	844,661	755,972	88,689	65,814	58,706	7,108
H27	838,727	754,724	84,003	67,059	60,848	6,211

資料：総務省「国勢調査」

### (3) 母子世帯・父子世帯の推計値(東京都)

(単位:人、%、世帯)

	1月1日の住民基本台帳による世帯数	母子家庭出現率	推計母子世帯数	父子家庭出現率	推計父子世帯数
H10	5,239,545	2.04	106,900	0.35	18,400
H11	5,324,604	2.04	108,700	0.35	18,700
H12	5,401,662	2.04	110,200	0.35	19,000
H13	5,489,639	2.04	112,000	0.35	19,300
H14	5,585,847	2.05	114,600	0.36	20,200
H15	5,679,978	2.05	116,500	0.36	20,500
H16	5,760,580	2.05	118,100	0.36	20,800
H17	5,842,829	2.05	119,800	0.36	21,100
H18	5,932,890	2.05	121,700	0.36	21,400
H19	6,029,100	2.38	143,500	0.29	17,500
H20	6,125,824	2.38	145,800	0.29	17,800
H21	6,210,852	2.38	147,900	0.29	18,100
H22	6,275,360	2.38	149,400	0.29	18,200
H23	6,324,293	2.38	150,600	0.29	18,400
H24	6,368,485	2.38	151,600	0.29	18,500
H25	6,633,677	2.38	157,900	0.29	19,300
H26	6,699,669	2.38	159,500	0.29	19,500
H27	6,784,195	2.38	161,500	0.29	19,700
H28	6,889,954	2.38	164,000	0.29	20,000
H29	6,994,147	2.38	166,500	0.29	20,300
H30	7,096,624	1.56	110,800	0.32	22,800
H31	7,198,348	1.56	112,300	0.32	23,100

資料：東京都福祉保健局調べ

### (4) 東京都ひとり親家庭支援センターの相談等実績

#### ア 就業相談・生活相談

(単位:件、人、%)

	相談件数	相談人数	求人登録者数	求人数	就職者数	うち正社員就職者数	
						人数	就職者に占める割合
H27	6,197	4,532	304	1,390	136	26	19.1%
H28	8,531	5,213	274	1,188	113	29	25.7%
H29	8,298	5,023	294	1,040	130	40	30.8%
H30	9,455	5,361	306	818	122	33	27.0%

資料：東京都福祉保健局調べ

## イ 養育費相談

(単位: 件、人)

		H26	H27	H28	H29	H30
一般相談	相談件数 (件)	247	255	459	421	684
	相談人数 (人)	157	155	255	165	325
専門相談	実施日数 (日)	96	96	96	96	96
	実施時間 (時間)	192	192	192	192	192
	相談人数 (人)	91	99	159	158	180

資料: 東京都福祉保健局調べ

## ウ 面会交流支援

(単位: 件、家庭)

		H26	H27	H28	H29	H30
事前相談等件数	母	119	139	118	168	296
	父	69	61	46	125	250
	その他	55	51	65	106	193
	(小計)	243	251	229	399	739
事前調整	支援件数	153	170	209	271	267
面会交流	援助件数	120	84	73	96	155
	援助家庭数	(19)	(14)	(20)	(39)	(38)

資料: 東京都福祉保健局調べ

## エ 養育費等相談支援推進事業 (離婚前後の法律相談)

(単位: 件、人)

	H26	H27	H28	H29	H30
相談件数 (件)	—	—	542	680	868
相談人数 (人)	—	—	160	190	199

注: 平成 28 年度より開始。

資料: 東京都福祉保健局調べ

## (5) ひとり親家庭等生活向上事業

	実施自治体数	生活支援事業	子供の生活・学習支援事業		
				集合型	派遣型
H26	7	—	—	—	—
H27	8	—	—	—	—
H28	17	9	14	13	5
H29	20	12	18	15	8
H30	21	11	20	16	10

注 1: 平成 27 年度より八王子市を除く。

注 2: 平成 28 年度より事業再編成。

注 3: 子供の生活・学習支援事業の内訳は、集合型・派遣型ともに実施の自治体があるため、一致しない。

資料: 東京都福祉保健局調べ

## (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

	実施自治体数	支給件数（件）
H26	—	—
H27	4区2市13町村	0
H28	6区5市13町村	3
H29	8区8市13町村	5
H30	10区13市13町村	10

注1：平成27年度より開始。

注2：八王子市（中核市）を除く。

資料：東京都福祉保健局調べ

## (7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

	実施自治体数	実施人数（人）
H26	23区26市13町村	90
H27	23区26市13町村	83
H28	23区26市13町村	88
H29	23区26市13町村	155
H30	23区26市13町村	211

注：平成27年度より八王子市を除く。

資料：東京都福祉保健局調べ

## (8) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

	実施自治体数	実施人数（人）
H26	23区26市13町村	390
H27	23区26市13町村	327
H28	23区26市13町村	392
H29	23区26市13町村	465
H30	23区26市13町村	591

注：平成27年度より八王子市を除く。

資料：東京都福祉保健局調べ

## (9) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

（単位：件）

※H28開始	H26	H27	H28	H29	H30
入学準備金貸付件数	—	—	32	124	115
就職準備金貸付件数	—	—	9	30	29

資料：東京都福祉保健局調べ

### (10) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

(単位:人、%)

	実施自治体数	策定人数	就職につながった人数	就職につながった割合
H26	23区26市13町村	610	362	59.3%
H27	23区26市13町村	537	329	61.3%
H28	23区26市13町村	555	299	53.9%
H29	23区26市13町村	716	376	52.5%
H30	23区26市13町村	798	407	51.0%

注：平成27年度より八王子市を除く。

資料：東京都福祉保健局調べ

### (11) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

(単位：回、世帯)

	実施自治体数	延回数			利用実世帯数			平均派遣回数		
		総数	母子家庭	父子家庭	総数	母子家庭	父子家庭	総数	母子家庭	父子家庭
H26	26市	5,027	4,163	864	164	144	20	30.7	28.9	43.2
H27	25市	5,322	4,525	797	150	132	18	35.5	34.3	44.3
H28	25市	6,120	4,615	1,505	170	150	20	36.0	30.8	75.3
H29	26市町	5,676	4,179	1,497	183	160	23	31.0	26.1	65.1
H30	26市町	7,345	5,648	1,697	292	234	58	25.2	24.1	29.3

注1：市町村部のみ。区部は財政調整参入事業。

注2：平成27年度より八王子市を除く。

資料：東京都「福祉・衛生 統計年報」

## 2 ひとり親家庭の相談状況等に関する調査 結果概要

### (1) 調査目的

都内のひとり親家庭における悩みごとや、その相談状況等を把握し、東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）の策定にあたっての基礎資料とすることを目的とする。

### (2) 調査概要

#### ア 調査方法

- 郵送による調査  
当事者団体を通じて調査票を配布し、対象者本人が記入し返送するか、記載のWebフォームから入力して回答する。
- メールによる調査  
当事者団体を通じてメールにより案内をし、対象者本人が記載のWebフォームから入力して回答する。
- インタビューによる調査  
当事者団体を通じて対象者を選定し、ひとり親家庭の親に対してインタビューを実施

#### イ 調査期間

平成31年2月1日～平成31年2月28日

#### ウ 調査対象

都内在住のひとり親家庭の母または父

#### エ 調査項目

- ・ 回答者の属性
- ・ 現在の状況について
- ・ お子さんとのかかわりについて
- ・ 周囲とのつながりについて
- ・ 悩みごとや困りごとについて、その解決方法について

#### オ 調査回収状況

	調査対象者数	回収数	回収率
郵送調査	200人	74人	37.0%
Web調査	1,100人	399人	36.3%
計	1,300人	473人	36.4%

回答内容から無効と思われるものを5件除外し、集計対象総数は、468件

## カ インタビュー調査対象者

- ・ 母子家庭の母 9名
- ・ 父子家庭の父 8名

### (3) 郵送、web 調査結果概要

#### ア 回答者の属性

##### ○ 性別 (Q1)

今回の調査対象者のうち、母子家庭の母は 455 人 (97.2%)。父子家庭の父は 13 人 (2.8%) だった。

##### ○ 年齢 (Q2)

年齢階層別にみると、男性は、「41 歳～45 歳」と「51 歳～55 歳」がともに 5 名ずつ (38.5%) で、女性は「41 歳～45 歳」が 138 人 (30.3%) で最も多く、ついで「46 歳～50 歳」の 115 人 (25.3%) が続き、「31 歳～50 歳」で 403 人と全体の 88.5%を占めている。

	母子家庭の母		父子家庭の父		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
26-30 歳	7	1.5%		0.0%	7	1.5%
31-35 歳	53	11.6%	1	7.7%	54	11.5%
36-40 歳	97	21.3%	1	7.7%	98	20.9%
41-45 歳	138	30.3%	5	38.5%	143	30.6%
46-50 歳	115	25.3%	1	7.7%	116	24.8%
51-55 歳	33	7.3%	5	38.5%	38	8.1%
56-60 歳	12	2.6%		0.0%	12	2.6%
合計	455	100.0%	13	100.0%	468	100.0%

#### イ 家計の状況

Q8 家計の状況について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 家計の状況については父母ともに、「日常生活の支払いには困らないが、現在余裕はない」との回答がもっとも多く、「生活保護を受けている」「日常生活の支払いに困ることがある」を加えた割合は、母では 82.8%、父では 66.7%で、合計 82.8%となっている。

	生活保護を受けている	生活保護は受けていないが、日常生活(家賃や光熱水費、食費等)の支払いに困ることがある	日常生活の支払いには困らないが、現在余裕はない	特段困っておらず、現在は余裕があるが、将来が不安	不安は特にない	合計
母子計	32 7.1%	90 19.9%	253 55.8%	69 15.2%	9 2.0%	453 100.0%
父子計	1 8.3%	2 16.7%	5 41.7%	3 25.0%	1 8.3%	12 100.0%
合計	33 7.1%	92 19.8%	258 55.5%	72 15.5%	10 2.2%	465 100.0%

## ウ 貯蓄の状況

Q9 貯蓄について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 貯蓄については、母の41.9%が「していない・できない」と回答している。  
また、「毎月している」という回答は、年齢があがるにつれてその割合が減る傾向にあった。

	毎月している	ときどきしている	していない・できない	合計
母子	158	105	190	453
	34.9%	23.2%	41.9%	100.0%
26-30	2	1	3	6
	33.3%	16.7%	50.0%	100.0%
31-35	25	14	14	53
	47.2%	26.4%	26.4%	100.0%
36-40	40	17	40	97
	41.2%	17.5%	41.2%	100.0%
41-45	50	35	52	137
	36.5%	25.5%	38.0%	100.0%
46-50	32	29	54	115
	27.8%	25.2%	47.0%	100.0%
51-55	8	7	18	33
	24.2%	21.2%	54.5%	100.0%
56-60	1	2	9	12
	8.3%	16.7%	75.0%	100.0%
父子	4	4	4	12
	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
合計	162	109	194	465
	34.8%	23.4%	41.7%	100.0%

## エ 養育費の状況

Q11 ひとり親になった理由が「離婚」又は「非婚・未婚」の方に、養育費の状況について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

Q12 Q11で「取決めがある」と答えた方に、取決めの方法について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 福祉保健基礎調査でも同様の項目を設けているが、取決め方法等についても踏み込んで尋ねた。
- 母子では、取り決めの有無にかかわらず、「受け取っている」との回答が35.9%であり、全国平均(平成28年度全国ひとり親世帯等調査)の24.3%を上回っている。父子も、同調査の全国平均3.2%を上回っているが、回答としては「取り決めはなく、受け取っていない」が最も多く、母子では42.4%、父子では75.0%となっている。



- 母子では、養育費に関して何らかの取り決めがある場合、63.5%が受け取っているが、取り決めがあっても36.5%は支払われていない。また、文書による取決めと口頭での取決めを比較すると、文書による取決めがある場合は、65.8%で支払われているが、口頭のみ取決めだと逆転し、62.5%が支払われていない。

	取り決めがあり、受け取っている	取り決めがあるが、受け取っていない・支払われていない	合計
母子	129	74	203
	63.5%	36.5%	100.0%
文書（判決、調停、審判など裁判所による取決め、公正証書）がある	112	59	171
	65.5%	34.5%	100.0%
その他の文書による養育費の取決めがある	11	5	16
	68.8%	31.3%	100.0%
文書によらないが、口頭などでの取決めがある	6	10	16
	37.5%	62.5%	100.0%
父子	1	1	2
	50.0%	50.0%	100.0%
文書（判決、調停、審判など裁判所による取決め、公正証書）がある	1	1	2
	50.0%	50.0%	100.0%
合計	130	75	205
	63.4%	36.6%	100.0%

## オ 面会交流の状況

Q13 ひとり親になった理由が「離婚」又は「非婚・未婚」の方に、面会交流の状況について、お尋ねします。（いずれか1つに○）

Q14 Q13で「実施していない」と答えた方に、その理由について、お尋ねします。（当てはまるものすべてに○）

- 福祉保健基礎調査でも同様の項目を設けているが、実施していない理由などについても尋ねた。
- 母子では、取り決めがあるとの回答が37.6%あり、全国平均（平成28年度全国ひとり親世帯等調査）の24.0%を上回っている。しかし、回答としては「取り決めはなく、実施もしていない」が最も多く、43.4%となっている。  
父子では、今回の調査では面会交流について取決めをしているものはいなかった。
- 面会交流をしていない理由について、母子では「自身が相手と関わりたくない」、「相手方が希望していない」などの理由が上位を占めており、親側の理由によるものが多かった。「子供が会いたがらない」も一定数おり、特に回答する親の年齢が高い方が割合が高かった。  
また、「その他」の自由記述で多かったものとして、「子供の希望に合わせて、『会いたい』と言われたら会わせている」「取決めはしているが、相手方が『会いたい』

とってこない」「養育費が支払われていない」などがあった。

	(あなた自身が、)相手と関わりたくない	(あなた自身が、)面会することは子供のためにならないと思う	子供が会いたがらない	子供の連れ去りや虐待の可能性はある	相手が面会交流を希望しない	合計
母子	95	49	50	42	110	346
	27.5%	14.2%	14.5%	12.1%	31.8%	100.0%
父子	1		1	1	2	5
	20.0%		20.0%	20.0%	40.0%	100.0%
合計	96	49	51	43	112	351
	27.4%	14.0%	14.5%	12.3%	31.9%	100.0%

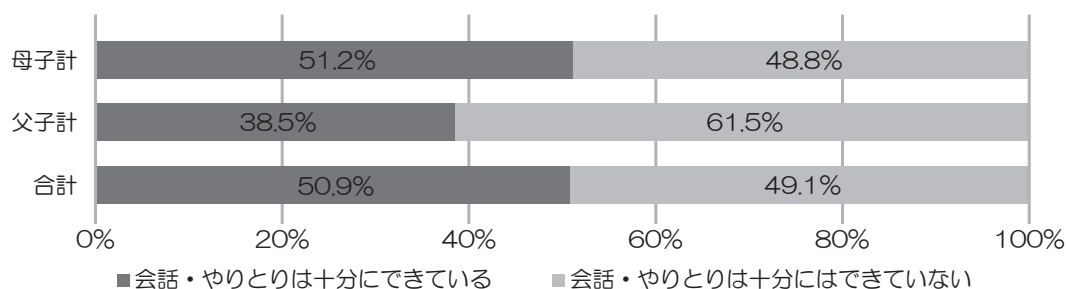
## カ 子供と過ごす時間

Q17 お子さんと過ごす時間について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

Q18 お子さんとの会話について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 子供と過ごす時間については、母、父ともに「十分にとれていない」との回答が多く、母では、58.4%、父は58.3%となっている。また、母では、年齢が「26～30歳」と若い場合に、その割合が71.4%と他の年齢層に比べて高くなっている。就業状況別にみると、正規職員で特に「十分に取れていない」との回答割合が高まる傾向にある。

- 子供との会話については、母は、51.2%が「十分にできている」と回答しているのに対し、父は38.5%にとどまり、61.5%が「十分にはできていない」と回答している。



## キ 子供を通じた親同士の交流等

Q19 お子さんを通じた親同士の交流について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 子供を通じた親同士の交流について、母では57.6%、父では69.2%が「ある」と回答している。

Q20 保育所や学校行事の参加について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 保育所や学校行事への参加状況について、母は、「都合がつく場合は参加している・参加しているほうが多い」との回答が最も多く、59.1%となっている。父は、「必ず参加している」が23.1%と、母の15.3%より多いが、「参加しない・できないことのほうが多い」との回答も30.8%と高く、母を上回っている。

	必ず参加している	都合がつく場合は参加している・参加していることのほうが多い	参加しない・できないことのほうが多い	参加していない	合計
母子	15.3%	59.1%	22.3%	3.3%	100.0%
父子	23.1%	46.2%	30.8%	0.0%	100.0%
合計	15.5%	58.7%	22.6%	3.2%	100.0%

Q21 ご近所との交流について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 近所との交流は、「ご近所の方と会話することはほとんどない」との回答がもっとも多く、母では38.5%、父では61.5%となっている。また、母では「近所で会話する人はいない」との回答が、年齢が低いほど高くなる傾向にある。

一方、父では「いない」と回答したものはいなかった。

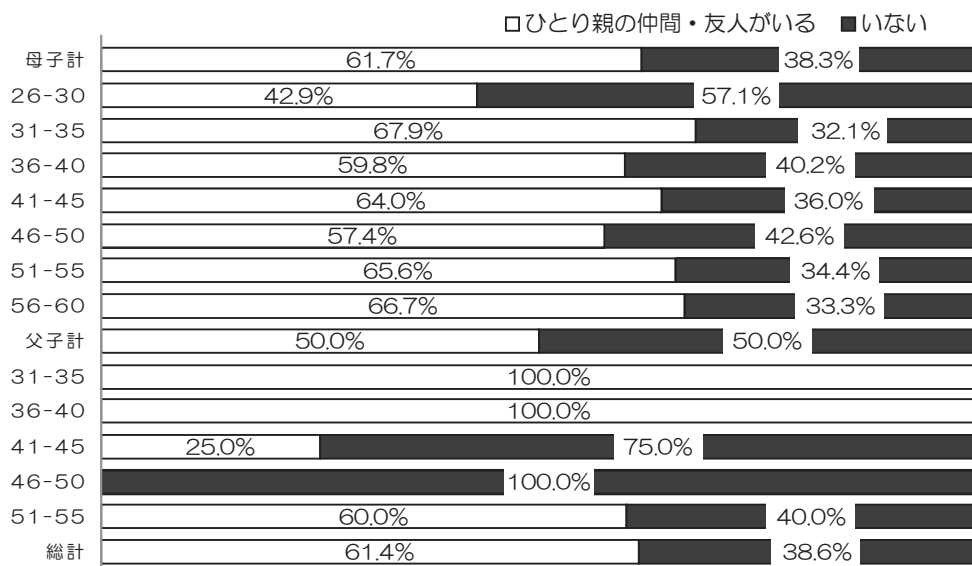
	週に数度はご近所の方と会話している	月に数度はご近所の方と会話している	ご近所の方と会話することはほとんどない	近所で会話する人はいない	合計
母子計	13.4%	29.3%	38.5%	18.7%	100.0%
26-30	0.0%	42.9%	14.3%	42.9%	100.0%
31-35	15.1%	35.8%	30.2%	18.9%	100.0%
36-40	18.6%	18.6%	45.4%	17.5%	100.0%
41-45	12.4%	34.3%	38.0%	15.3%	100.0%
46-50	9.6%	29.6%	39.1%	21.7%	100.0%
51-55	18.2%	24.2%	33.3%	24.2%	100.0%
56-60	8.3%	33.3%	50.0%	8.3%	100.0%
父子計	15.4%	23.1%	61.5%	0.0%	100.0%
31-35	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
36-40	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
41-45	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%
46-50	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
51-55	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%	100.0%
合計	13.5%	29.1%	39.2%	18.2%	100.0%

ク 他のひとり親の仲間・友人とのつながり (Q22、24、26)

Q22 他のひとり親の仲間・友人について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

- 他のひとり親の仲間・友人の有無では、母では61.7%が「いる」と回答している。しかし、年齢別にみると、「26～30歳」では、「いない」との回答が57.1%で、「いる」を上回っている。

父では、「いる」「いない」のどちらも50.0%となっているが、「いない」と回答したのは、41歳以上である。



Q24 Q22 でひとり親の仲間・友人がいると答えた方に、お尋ねします。ひとり親の仲間・友人とは、いつ知り合いになりましたか。(いずれか1つに○)

○ ひとり親の仲間・友人と知り合った時期では、母では「ひとり親になってからの知人のほうが多い」との回答がどの年齢層でも多く、母全体では60.4%となっていて、年齢があがるにつれてその割合が多くなっている。一方、父では、「ひとり親になる前から」と「ひとり親になってから」の割合が同数となっている。

Q26 Q22 でひとり親の仲間・友人がいないと答えた方に、その理由についてお尋ねします。(当てはまるものすべてに○)

○ ひとり親の仲間・友人がいない理由について、母では、「機会がない」が34.3%と最も多く、次いで「出会い方がわからない」が28.3%となっている。また、「ひとり親であることを知られたくない」との回答も7.7%ある。一方父では、「交流する時間がない」が37.5%と最も多く、「必要ない」との回答も12.5%ある。

また、「その他」の自由記述で多かったものとして、「周囲にひとり親がいない」「ひとり親に限定した付き合いはしていない」などがあつた。

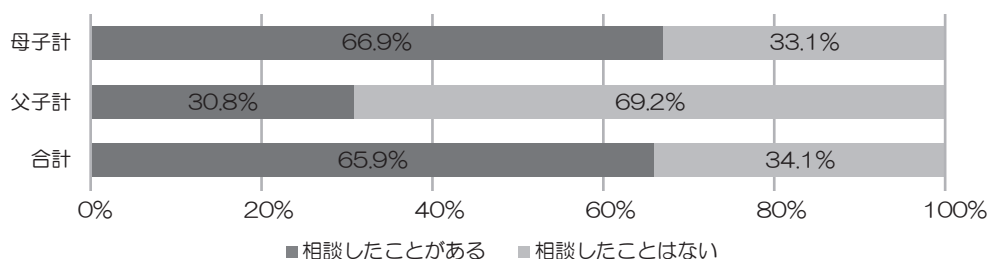
	ひとり親の仲間や友人は必要ない	仲間や友人を作る機会がない	仲間や友人と交流する時間がない	ひとり親の仲間や友人との出会い方がわからない	自分がひとり親であることを知られたくない	合計
母子計	5.6%	34.3%	24.0%	28.3%	7.7%	100.0%
26-30		37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	100.0%
31-35		33.3%	23.3%	33.3%	10.0%	100.0%
36-40	3.6%	26.8%	28.6%	39.3%	1.8%	100.0%
41-45	11.6%	36.2%	20.3%	18.8%	13.0%	100.0%
46-50	5.5%	40.0%	23.6%	25.5%	5.5%	100.0%
51-55		38.5%	23.1%	30.8%	7.7%	100.0%
56-60			50.0%	50.0%		100.0%
父子計	12.5%	25.0%	37.5%	25.0%		100.0%
41-45		33.3%	33.3%	33.3%		100.0%
46-50	33.3%	33.3%	33.3%			100.0%
51-55			50.0%	50.0%		100.0%
合計	5.8%	34.0%	24.5%	28.2%	7.5%	100.0%

## ケ 行政の相談窓口の利用状況 (Q27、28)

Q27 行政の相談窓口に行った経験について、お尋ねします。(いずれか1つに○)

Q28 行政に相談しにくい(しにくかった)理由について、お尋ねします。(当てはまるものすべてに○)

- 行政の相談窓口について、母の33.1%が「相談したことはない」と回答している。年齢別にみると、「31～35歳」では「相談したことがない」が52.8%と、「相談したことがある」の47.2%を上回っている。また、父では相談したことがある世帯は30.8%となっている。



- 行政に相談しにくい(しにくかった)理由としては、母では、「時間が合わない」「相談しても解決しないと思う」「窓口へ行くのが大変」が上位3項目となっている。一方、父では、「どこに相談してよいのかわからない」が19.2%で最も高くなっている。

## コ 悩みごとや困りごととその解決方法

Q29 ひとり親になる前に知りたかったことについて、お尋ねします。(上位3つに○)

Q30 ひとり親になったとき、悩んだ・困ったことについて、お尋ねします。(上位3つに○)

Q31 現在、悩んでいる・困っていることについて、お尋ねします。(上位3つに○)

- ひとり親になる前に知りたかったことでは、母、父ともに「お金に関する支援のこと」「子育てに関する支援のこと」が上位となっている。特に父子では、「子育てに関する支援のこと」が41.7%と他の項目に比べて高くなっている。

- ひとり親になったとき、悩んだ・困ったことでは、母では、「お金に関すること」で28.0%、「子育てに関すること」で20.7%、「住まいに関すること」で17.7%が上位項目となっている。

一方父では、「子育てに関すること」が44.0%と最も高く、「住まいに関すること」は8.0%と、母に比べて低い。



- 現在の悩み、困りごとでは、母では「お金に関すること」が29.1%と最も高く、次いで「子育てに関すること」が22.7%、「就労に関すること」が16.1%となった。また、「お金に関すること」は、ひとり親になる前(22.0%)やひとり親になったとき(28.0%)より回答割合が高くなっている。
- 父では、「子育てに関すること」が38.5%で最も高いが、ひとり親になったとき(44.0%)よりは低くなっている。

Q32 悩んだり、困ったときの解決方法について、お尋ねします。(上位3つに○)

- 悩んだり、困ったときの解決方法としては、母は「ネット・SNSで情報収集」が最も多くなっており、年齢が若いとその傾向が顕著である。次いで、「友人に相談」が20.1%「家族に相談」が18.0%となり、「行政に相談」は11.1%となっている。
- 父では、「ネット・SNSで情報収集」と「友人に相談」が同数で、「特に何もしない」も25.0%と多い。

#### サ 支援施策の認知経路

Q34 支援策については、どのようにお知りになりましたか。(当てはまるものすべてに○)

- 認知経路は、母・父ともに「インターネット・SNS」が最も多く、特に父の「31～40歳」では、全員が「インターネット・SNS」となっている。次いで、「行政窓口で聞いた」が母では15.0%、父では19.2%となっており、さらに、「地域の広報誌」が母で14.7%、父で15.4%となっている。

#### シ 自由意見(Q35)

Q35 ひとり親への支援について、ご意見やご要望がありましたら自由に記載してください。

- 回答者468人のうち381人から回答をいただいた。
- 最も多かったものは、「手当・制度について」で120件。支援制度に関する意見が寄せられた。また、わかりやすい相談体制についての要望が48件、支援情報の積極的な発信への要望も27件あった。
- さらに、ひとり親同士の交流の場を希望する声もあり、不安や孤独感に関する意見が34件あった。

##### 【手当・制度について】

- ・ 高校生までは金銭的にも支援があり助かるが、実際お金がかかるのは大学から。一番(お金が)かかる時に支援がないのはきつい。
- ・ DVを受けた場合に、自立するまでの保護策は以前より手厚くなっているように感じるが、そこから先は急に放り出される感覚がある。何年か経っても相談できる、頼りにしていい場所の確保を望む。

- 支援の厚い地域とほぼ無い地域があり差がありすぎる。フードバンクを利用したくても遠く交通費がかかるので行けない。

#### 【相談体制について】

- 様々な支援はあっても、窓口がわかりにくいと活用しにくい。また活用したいと思っても、仕事があると参加できない事が多い。
- 電話でよく相談しているが、電話が話中でなかなかかからないので、相談を諦めることがある。電話の本数と相談員さんの数が、増えたらいいと思う。
- いろいろなところへ相談して、利用できる制度を確認したり、支援していただいたりするべきなのに、本当に必要な時ほど相談に行く余裕もないのが現状だと思う。毎日いっぱいばいばいで、相談できる場所を調べることも、ましてや仕事を休んで出向くことも、子供を連れて出かけることも出来ない。誰かに助けを求める気力すら起きなくなるのが難しいと思う。

#### 【情報（支援制度等）の周知強化】

- 情報が口コミであることが多いので、知る機会を増やしたほうがいいと思う。
- 様々な支援策があまり知られていないので、周知をもっとしてほしい。
- 情報を取りに行かないと分からないことが多いので知らないと損することが多い。
- どこで情報を手に入れるのかがまずわからないので、窓口を1つにしてもらえるとありがたい。

#### 【不安や孤独感】

- 想像以上に孤独。仲間が集える、心をオープンに出来る環境をつくってほしい。
- ひとり親同士が交流できる場がほしい。
- 私は父親だが、周りに同じ境遇の人が全くおらず、相談やちょっとした話もできないことが悩み。会社では自身のことは全く話せない。悩み、相談とまでいかなくても、日常のちょっとしたことを話すことができる仲間が欲しい。

## (4) インタビュー調査結果概要

### ア 支援とのつながりについて（きっかけなど）

- ひとり親になって、転居後の手続きで役所の窓口に行ったときに、仕事についても相談できる場所がないか聞いたとき、ひとり親家庭のための地域の相談室があると教えてもらった。その相談室主催の、支援制度の説明セミナーや、福祉関連職のセミナーなどに参加した。その相談室は土曜日にも開いているので、行きやすく、当時は相談員の方に本当に色々話を聞いてもらって、アドバイスをいただいた。
- 保育園のママ友から、ひとり親向けのイベント紹介してもらったのが、支援団体につながるきっかけになった。その時に出会った人たちとは、今でも付き合いが続いていて、お互いの地域のひとり親の支援情報などについて情報交換しあったりしているので、施策にもずいぶん詳しくなった。
- 子供のことで、役所の教育相談所に行って、そのスクールソーシャルワーカーの先生からの紹介で、はあとに行った。
- 離婚当初は、本当に落ち込んで、引きこもりみたいになってしまった。当時は、

支援があることを全く知らなくて。子供が小学生になって少し余裕ができて、「親子、無料、イベント」と検索したら、近所に陶芸体験ができるところがあって、行ってみた。そこで知り合った人がすごくいろいろなことに詳しくて民間の支援団体を教えてもらった。そこから、自分も子供も気持ち的に楽になった。

- 妊娠がわかって、未婚で出産すると決めた時から、「シングルマザー、未婚、認知、養育費」などの検索ワードでいろいろと調べた。住んでいる地域には、ひとり親の相談室があって、そこに行って、制度のことも詳しく教えてもらった。それから、そこが主催するひとり親の交流会に参加して、進行を担当していた民間団体ともつながることができた。
- ひとり親の仕事の相談ができる場所があるのを調べて知って、はあと飯田橋に行ったのがきっかけ。それから、子供家庭支援センターからの紹介で、役所の女性相談の窓口にもつながっている。結婚中のつらいときとか、電話して、話を聞いてもらって、離婚をすると決めたときも、手続きのことや、フードバンクのことも教えてもらった。
- 離婚前に別居して、インターネットで、シングルマザーと仕事とか就労、団体などのキーワードで検索して、「未来への扉（シングルマザーキャリア支援プログラム）」を見つけて応募したのが、団体につながったきっかけ。まだ離婚が成立していなかったので、役所には行かなかった。ひとり親になったら手続きに行くところと思っていて。

## イ 周囲とのつながりについて

- 会社では、私がひとりで子育てしている状況は知っていて、味方になってもらえている。
- 家族との関係は、良いとは言えない。子供の障害を理解してくれず、私が悪いと決めつけてくるので。逆に、学校との関係は密にとっていて、PTA もやっている。PTA に関わるお母さん達から情報も聞けたりするので、つながっていたい。
- 実家が近いので、調子が悪い時は見てくれたり、仕事が午後 4 時までなので、その前に下の子が帰ってくるので、みてもらったりと、やはり心強い。
- 幼稚園では特にひとり親だと言っていない。仲が良かった人には言ったけれど、それ以外の人には別に言わなくてもいいかなと。学校の先生も就学援助の申請とかで、知ってはいると思うが、特にひとり親としてのことが話題になることはない。
- 知人・友人は SNS で知り合った人が多く、離婚した直後の苦しいときに、SNS でたまたまつながったところから、先輩シングルマザーに相談する場をつくってもらうことができた。「助けてほしい」と書き込んだところから、日用品の支援や悩み相談まで、本当に助けてもらえて。

## ウ 「つながれなかった」という経験について

- ひとり親になった当初、本当に何もわからなくて。離婚すれば自動的に案内が来るならいいけど、こちらから申請しないと何も始まらない。窓口もいくつも行かなくちゃいけないし、離婚したらまずはここ、みたいに一本化されてほしい。仕事をしながらだったので、情報を求めることすら難しかった。「分からないこと」が分か



らないし、パンフレットもわかりにくい。行政の支援なのか民間の支援なのか、お金がかかるのかどうかとか。

- 他のひとり親の人もそうだと思うが、家の中に相談者がいない。自分ひとりで何とかしなくてはいけないという気負いというか重圧を、自分なりに解消するのが一番難しかった。
- 私は今の地域に引っ越して来た時に、役所に手続きにいて、ひとり親向けのその地域のガイドブックをもらった。メルマガの登録もしたので、イベントの案内とかも受け取っているけど、最近仲良くなったシングルマザーの人は、それも知らなくて。親子イベントの話をしたら、すぐに登録していたので、なにかメリットがあるとつながりやすいのではと思う。
- 役所のホームページとかって、多分いろんなことが書いてあるだろうけど、読んでもよくわからないというか、結局自分は使えるのかってというのが、読むだけじゃわからない。それで問合せしてくださいとか来てくださいと書いているけど、そもそもわかりにくい説明で、その気がなくなってしまう。結局聞きにいったら、対象じゃなかったということもあるし、調べるのも面倒くさくなる。
- 自分もそうだけど、つらいということをあまり言えない。聞いてもらえる場所があっても、うまく言葉にできるかは分からないけれど、ただ話すだけでもホッとするような経験もあったりとかして、たわいもない話をしただけでも、楽になるようなこともあると思う。

## Ⅱ 周囲にわかってほしいこと

- 妻が亡くなった当時は、正直言って、何回かこのまま一家心中したほうが楽になって思ったりしたこともあって。いつも緊張しているというか、気が休まらない状態がずっと続いているというこの感じをわかってもらえたらと思う。
- なかなか共感してもらえないので、そういうのが欲しいなと思うときがある。うちの大変さとか、そういうのを話したりできれば。
- 周りが思うよりも、ひとり親って楽しい。フットワークが軽くて楽しめるところもあるんじゃないかと思う。
- 父子家庭に対して、何か「こっち側に欠点がある」と見られている気がしている。会社でもそういう雰囲気があって。残業しないし、途中で帰っちゃうし、下に見られているように思う。
- ひとり親家庭っていうと、子供の支援が中心で、それが大事なのは分かるけれど、実は子供の精神安定とか生活の安定って、親の心の安定が大きく影響すると、自分自身を振り返って思う。
- ちょっと出かけたりすると「(ひとり親のくせに) 贅沢している」とか「いっぱい手当もらっているんでしょ?」と言われることもあった。子育てをしているという点では、共通だということを知ってほしい。

### 3 ひとり親家庭(母子生活支援施設入所者)実態調査 結果概要

#### (1) 調査目的

親族等と同居するなどの支援を受けず、ひとりで子育てを行うひとり親の実態を把握するために、都内の母子生活支援施設に入所する母に対して実態調査を行い、東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）の策定にあたっての基礎資料とする。

#### (2) 調査概要

##### ア 調査方法

都内母子生活支援施設(32箇所)に入所しているひとり親世帯の方を対象として、同施設を介してアンケートを送付し、令和元年6月1日現在の状況を元に回答を依頼した。

##### イ 調査期間

令和元年6月17日～令和元年6月28日

##### ウ 調査対象

都内母子生活支援施設に入所するすべてのひとり親世帯

##### エ 調査項目

- ・ 回答者の属性
- ・ 入所前の生活について（妊娠・出産時の状況など）
- ・ 入所につながったきっかけについて
- ・ 入所後の生活について
- ・ 今後の生活について

##### オ 調査回収状況

調査対象世帯数	639世帯
入所世帯数	465世帯
回収数	283世帯
回収率	60.9%

※ 調査対象世帯数は施設の定員世帯数、回答対象世帯は調査時点の入所世帯数。

##### カ インタビュー調査対象者

より当事者の状況や思いに接近するため、インタビュー調査を行い、「ひとり親世帯の妊娠期から子育て期に関する周囲とのつながりや困りごとの状況」を直接伺った。なお、直近のニーズを拾い上げるために、対象は、「都内母子生活支援施設の入所者のうち、30歳未満で、過去3年以内に出産している（乳幼児の子を持つ）方」として、20世帯に調査を行った。

### (3) 入所者調査結果概要

#### ア 回答者の属性

##### ○ 回答者の年齢 (Q1)

30代の母親が44.2%を占め、次いで40代が26.9%、20代が24.4%となっており、20~40代で95.5%を占めている。

N=283	%
10代	0.7
20代	24.4
30代	44.2
40代	26.9
50代以上	2.1
不詳・無回答	1.8
合計	100.0

##### ○ 子供の人数と年齢 (Q2)

子が1人である世帯が63.6%と約1/3を占め、続いて2人と回答している世帯が26.1%となっている。

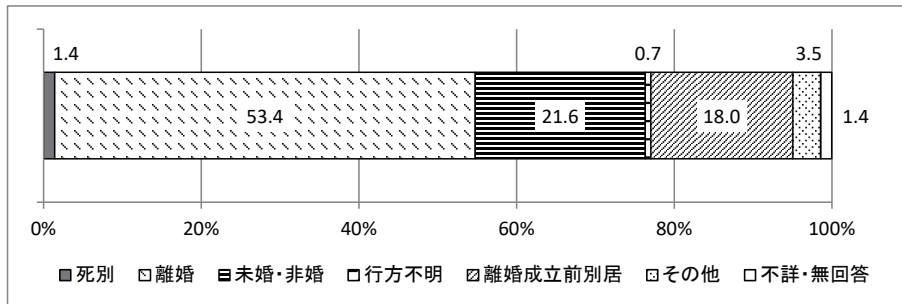
N=283	%
1人	63.6
2人	26.1
3人	7.4
4人	2.5
5人	0.0
6人	0.4
不詳・無回答	0.0
合計	100.0

子の年齢は小学生に相当する6~12歳が33.6%、次いで未就学児(~6歳)までの低年齢児に相当する3~5歳が28.9%で、両者で6割を占めている。また乳児である1~2歳は18.1%となっている。

N=425	%
0歳	7.3
1~2歳	18.1
3~5歳	28.9
6~12歳	33.6
13~15歳	5.9
16~18歳	4.9
19歳以上	1.2
合計	100.0

##### ○ ひとり親になった理由 (Q4)

「離婚」を理由とする回答が53.4%となっており、「未婚・非婚」が21.6%、「離婚成立前で、別居」とするものが18.0%となっている。



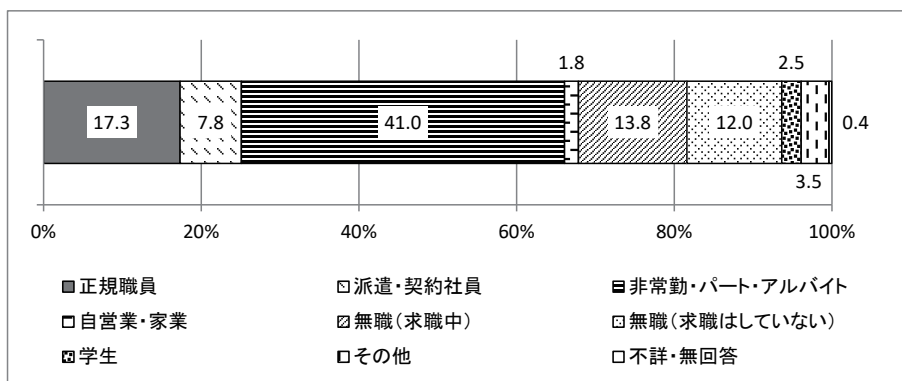
○ ひとり親になってからの年数 (Q5)

ひとり親になってからの年数では、5年未満が約3/4を占めており、比較的ひとり親になった時期が最近である世帯が多いことがわかる。

N=283	%
6か月未満	14.8
6か月～1年未満	15.2
1～2年未満	23.7
2～3年未満	11.7
3～4年未満	6.7
4～5年未満	2.8
5年以上	16.6
不詳・無回答	8.5
合計	100.0

○ 現在の働き方 (Q6)

「非常勤・パート・アルバイト」の回答が41.0%となっており、次いで「正規職員」が17.3%となっている。一方「無職(求職中)」は13.8%、「無職(求職はしていない)」は12.0%となっている。



イ 入所前の状況について

Q8 入所前は、お子さん以外でどなたかと同居されていましたか。(当てはまるものすべてに○)

○ 入所前に同居していた者として、夫や親族など同居していたという回答が多い一方で、「同居していない」も27.2%あり、2番目に多い回答となっている。

Q9 入所前の生活では、相談できる人はいましたか。(当てはまるものすべてに○)

- また、「相談できる人」については、親族(34.3%)、友人等(31.8%)など、相談できる人がいるという回答が多い一方、「いなかった」という回答も27.9%となっている。

Q10 ひとり親になったときに、困ったことは何ですか。(上位3つに○)

- ひとり親になったときに困ったことでは、「お金に関すること」「住まいに関すること」がそれぞれ74.9%、68.9%と大半を占めており、次いで「子育てに関すること」が37.1%「就労に関すること」が35.3%となっている。

また、ひとり親になった理由別にみると、「未婚・非婚」の世帯では、「自身の健康状態に関すること」に困ったと回答した割合が高かった。

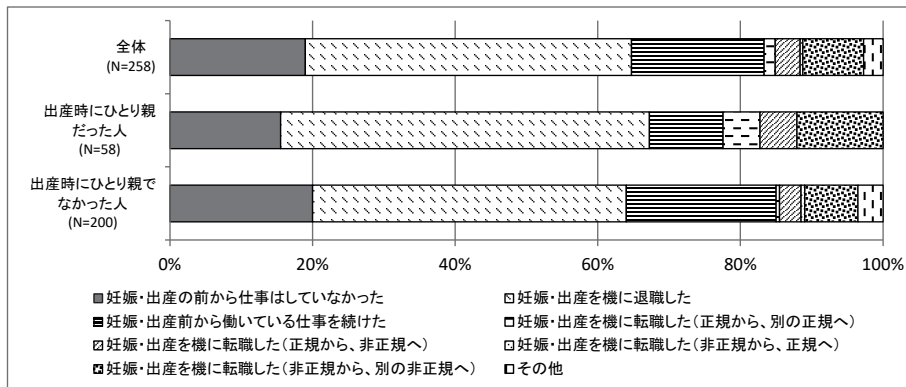
N=283(多答)	%
お金に関すること (生活保護、児童扶養手当などの支援も含む)	74.9
住まいに関すること	68.9
子育てに関すること	37.1
お子さんの教育・進学に関すること (不登校、いじめ、お子さんの成績、PTAや保護者との付き合いが苦手・苦痛なども含む)	18.4
就労に関すること	35.3
財産分与や慰謝料など、法律に関すること	6.0
DVなど女性相談に関すること	11.7
養育費や面会交流のこと	11.3
あなたの健康状態に関すること	25.8
お子さんの健康状態に関すること (発達に関することや、お子さんとの関係づくりも含む)	15.9
特になかった	1.8
その他	1.8
不詳・無回答	1.1

## ウ 第一子の妊娠・出産時の状況について

Q12 妊娠・出産により、あなたの働き方はどのように変わりましたか。(いずれか1つに○)

- 妊娠・出産の働き方の状況について尋ねたところ、「妊娠・出産を機に退職した」という回答が45.6%と高い割合となった。次いで「仕事を続けた」が18.4%になっている。また、何らかの形で「転職した」割合が13.8%となっている。

これについて、妊娠・出産時からひとり親であった場合(未婚・非婚)とそうでない場合を比較すると、「仕事を続けた」割合は、妊娠・出産時にひとり親だった人の方が高く、そうでなかった人の2倍程度となった。



Q13 Q12で「仕事をしていなかった」「退職した」と回答された方にお尋ねします。妊娠～出産後は、生活費はどうしていましたか。(いずれか1つに○)

○ 「仕事をしていなかった」「退職した」と回答した方に妊娠～出産後の生活費について尋ねたところ、「夫（パートナー）の収入で生活していた」が61.4%と半分以上を占めているが、「貯金を切り崩した」「生活保護を受けていた」という回答も一定数見られた。

Q14 妊娠～出産後の期間、生活などを助けてくれる人はいましたか。(いずれか1つに○)

○ 妊娠～出産後の期間を助けてくれる人がいたかどうかについては、親族(37.1%)や夫(30%)の回答割合が高いが、「いなかった」も27.6%と回答の約1/3を占めている。

Q15 妊娠～出産後の期間で、「この支援を受けていれば助かった・こういった支援があれば助かった」と思うものはありますか。(自由意見)

- 妊娠・出産後の支援に関して、自由意見では、以下のような回答が見られた。
- 【経済的支援】
    - ・ 妊婦検診等、お金がかかりすぎてまずそこが大変だった。以後の収入も相手の援助も望めない中では精神的負担が大きかった。
  - 【相談支援】
    - ・ 産婦人科とは別に、心療内科のような心のケアを受けていたら妊娠中の心の傷は少なかったかもしれない。
    - ・ もっと子育ての相談ができる場所があればよかった。
    - ・ ちょっとした変化で不安になるので、SNSなどで気軽に相談ができると良い。
  - 【情報の周知】
    - ・ 妊娠に気づいたとき、もっと早く母子生活支援施設のことを知りたかった。
    - ・ 支援があることも受けるための方法も知らなかったので、支援を受けようという発想がなかった。支援の制度や仕組みを伝えてもらえるシステムがあればよかった。
  - 【家事や保育に関するサービス】
    - ・ 出産後の家事支援サービスを受けていれば、もう少し楽に育児ができたと思う。



- 出産準備の際、ひとりでの準備がお腹が大きいことにより大変だった。お手伝いを頼める環境や、交通手段の面で助けが必要だと感じた。
- 食事をつくってもらえるような支援。疲れていて食べずに寝てしまうことが多かった。
- 子供を預かってくれるところ。一時保育もいっぱい、子供の預け先がなかった。

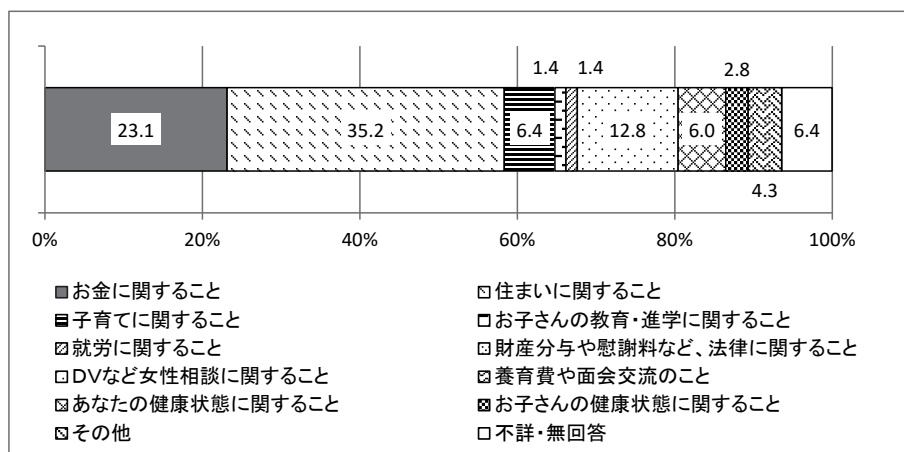
## エ 入所につながったきっかけについて

Q16 入所する直前の時期に、困っていたことは何ですか。(上位3つに○)

Q17 Q16で答えたもののうち、最も困っていたことは何ですか。(Q16で答えたものうち、いずれか1つに○)

- 入所する直前の時期の困りごとについては、住まいに関すること(77.0%)、お金に関すること(69.3%)などが高い回答割合となっている。次いで「子育てに関すること」が31.1%となっている。

また、その中でも最も困ったことでも同様の回答項目が高い割合となったが、「DVなど女性相談に関すること」の割合が、Q16より高まる傾向にあった。



Q18 入所につながった最初のきっかけは、どのようなことでしたか。(いずれか1つに○)

- 入所につながった最初のきっかけについては、「役所に、ひとり親に関する相談に行ったこと」が31.4%、「役所に、DVに関する相談に行ったこと」が21.6%となり、合わせると過半数を超えている。

また、「入所前の最たる困りごと」が何であったかとクロスすると、「お金に関すること」や「住まいに関すること」を最たる困りごとに挙げた人では、「役所にひとり親に関する相談に行った」ことがきっかけになる割合が高まった。同様に、DVなど女性相談に関することを困りごととして挙げている人は、「役所にDVに関する相談に行った」ことがきっかけとなった割合が高まった。

N=283(択一)	%
役所に、ひとり親に関する相談に行ったこと	31.4
役所に、DVに関する相談に行ったこと	21.6
役所に、子育てに関する相談に行ったこと	2.8
役所に、生活保護に関する相談に行ったこと	8.1
役所に、児童扶養手当などの手続きに行ったこと	1.1
役所に、その他の手続きに行ったこと（離婚届の提出など）	1.1
病院や警察、児童相談所から紹介された	6.7
保育園や学校、民間の支援団体から紹介された	1.8
その他	24.4
不詳・無回答	1.1

Q19 あなたが、入所を決めた理由は何ですか。（自由意見）

○ 入所を決めた理由について多かったものとしては、「DVのため」「子供のため、子育てのサポートがあるため」「経済的理由」「住む場所のため」などが挙げられた。

【DVのため】

- ・ 夫からの追跡を逃れ、子供を守るため
- ・ 警察に保護してもらい、安全なところということで入所させてもらった。

【子供のため、子育てのサポートがあるため】

- ・ 子供の成長に何が一番なのかを考え、相談・サポートが充実しているので入所を決めた。
- ・ 病児保育などがあり、自分や子供が困ったときにも助けてもらえそうだった。
- ・ 子供と安全に暮らすことができる。子育てについてすぐ相談に乗ってもらえる。
- ・ 誰かの助けがないと、育児ができない状況だった

【経済的理由】

- ・ 貯金が底をつき、家賃の支払いや生活ができなくなりそうだったから
- ・ 実家に頼ることもできず、家を借りられるまとまったお金もなかったため
- ・ 大きな病気をし、仕事に復帰できるかわからなかったため収入に不安があった。

【住む場所のため】

- ・ 入所しないと住む場所がなかったから
- ・ 住む場所もなく、頼れる親族もいなかったため

オ 入所後の生活について（Q20～27）

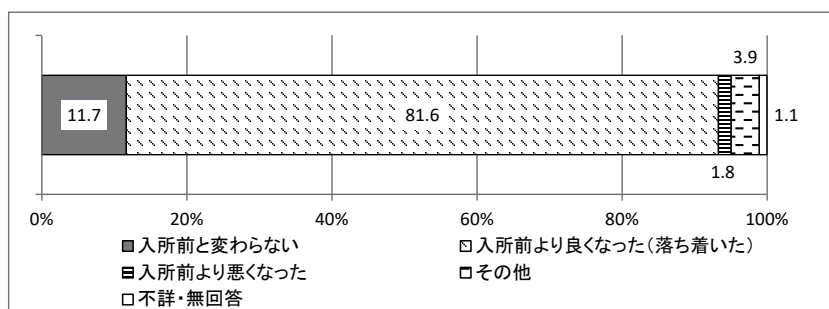
Q20 入所されたのはいつですか。（時期を記入）

○ 入所してからの年数は「1年未満」が48.1%とほぼ過半数を占めており、残りは「満1～満5年」を合わせて43.1%となっている。

Q21 入所後、Q17で回答した最も困っていたことの状況は、どのように変わりましたか。（いずれか1つに○）

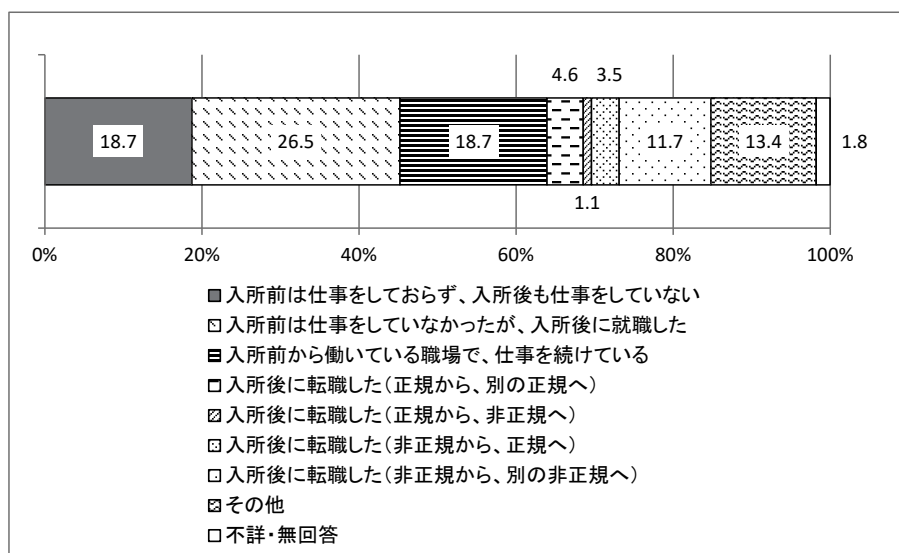


- 入所前の困りごとについて、「入所前より良くなった」が81.6%と大半を占めており、入所によって落ち着いた人がほとんどである。



Q24 入所後、あなたの働き方はどのように変わりましたか (いずれか1つに○)

- 働き方については、「入所前は仕事をしていなかったが、入所後に就職した」が26.5%となっており、次いで「入所前は仕事をしておらず、入所後も仕事をしていない」「入所前から働いている職場で、仕事を続けているが」ともに18.7%となっている。



Q25 入所後、母子生活支援施設からどのような支援を受けていますか。(当てはまるものすべてに○)

Q26 Q25で答えたもののうち、「助かった」と思うものはありますか。(Q25で答えたものうち、当てはまるものすべてに○)

- 「お子さんの預かり支援(保育)」が63.6%、「子育てに関する支援」が57.2%、「お子さんの学習支援・遊びの支援」が44.5%と子供に関する支援が多数を占めている。また、母に関する支援では、「就労」「医療・心理」「生活支援」の回答が多かった。

全世帯が施設から2種類以上の支援を受けており、入所年数が4年を超える場合には、受けた支援の種類が多い傾向にあった。

- また、その中でも「助かった」と思う支援について聞いたところ、「お子さんの預かり支援（保育）」が52.9%と最も高く、次いで「子育てに関する支援」34.2%、「お子さんの学習支援・遊びの支援」32.4%となっている。

N=272(※)	%
就職活動支援（同行支援・書類作成など）	9.2
就労支援（人間関係や就労状況の相談など）	13.2
資格取得支援	2.9
生活支援（家事の支援、金銭管理の相談など）	15.4
医療・心理的支援 （体調の相談、通院同行、心理カウンセリングなど）	28.3
お子さんの預かり支援（保育）	52.9
お子さんの学習支援・遊びの支援	32.4
お子さんの通園・通学に関する支援 （登園・登校準備や送迎、保育所・学校等との連絡調整、不登校の支援など）	23.5
子育てに関する支援 （育児、お子さんへの対応やお子さんとの関係の相談等）	34.2
役所の窓口や家庭裁判所、学校などの公的機関への同行支援	15.1
その他	5.1
不詳・無回答	8.8

Q27 母子生活支援施設が行う支援で、「こういった支援があれば助かる」と思うものはありますか。（自由意見）

- 母子生活支援施設に行ってほしい支援としては、「施設内保育・預かりの充実」が最も多い回答となった。入所を決めた理由について多かったものとしては、そのほか、「施設内の設備」「親の学びの機会、情報周知」「家事支援・食事支援」などが挙げられた。

【施設内保育・預かりの充実】

- ・ 自分が体調が悪いときに子供をあずけられるシステム
- ・ まだ1人で歩けないと、抱っこしたりして、出かけなくてはならず大変なので、買い物に行く時も預かってくれると助かる。
- ・ 預かり保育です。現状もありますが、通院や仕事などでの理由以外での預かり保育を月に1回、3か月に1回でもなど時々やっていただけると助かる。子供は可愛いけれど、仕事と育児の疲れで精神的に追い詰められた気持ちが落ち着き、また前に向かって頑張れそうな気がする。

【施設内の設備】

- ・ 施設の地域の情報など、家具や設備が整っていたら助かる。
- ・ 施設入所の前に事前に買うべきものや借りられるものを聞いておいたはずなのに、実際は洗剤、ハンガー、布団カバー、食器等の最低のものがなく入所当日から夜遅くに買い出しに出かけた。知っていれば到着前に買ってこれることができた。

【親の学びの機会、情報周知】

- 個々の家庭環境が良くなかった場合が多く、子供達にとって何が正しいのかがわからなくなっているように思う。社会生活を送るため必要なルールを育む必要があると思う。
- なかなか貯金をしたくてもうまくできなかつたりするので、もっとうまく貯金できるアドバイス等を詳しくしてほしい。(希望する人のみ)学資保険など詳しく教えてほしい
- 月1回のお茶回ではなく、お金のこと、法律のこと、子育てのことについて、勉強会的なものがあると今後の生活にも役立つと思う。

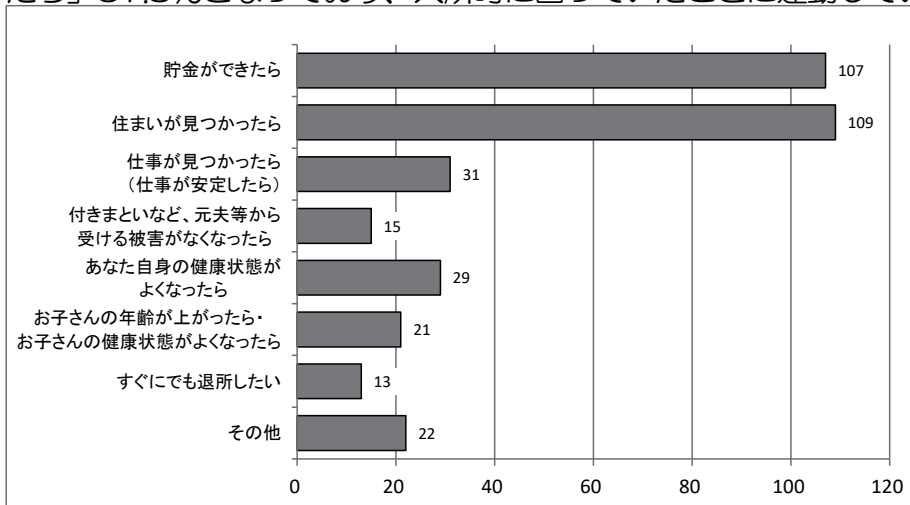
【家事支援・食事支援】

- 体調がすぐれない時にご飯の手伝いをしてもらえると助かる。
- 家事の支援。施設では本を紹介されるだけ。実際に一緒に家事をしてほしいことがある。

カ 今後の生活について

Q28 どういった条件が整ったら、退所したいと思えますか。(いずれか1つに○)

- 退所の条件について、「住まいが見つかったら」が38.5%、次いで「貯金ができたら」37.8%となっており、入所時に困っていたことに連動している。



Q29 退所後に、母子生活支援施設からの支援を受けたいと思えますか。(いずれか1つに○)

Q30 Q29で「はい」を選択された方にお尋ねします。退所後に、母子生活支援施設から受けたいと思う支援はありますか。(いずれか1つに○)

- 「支援を受けたい」と思っている人が76.0%で、ほとんどの回答者が支援を希望している。
- また、支援を受けたい方にどのような支援を受けたいか聞いたところ、お子さんに対する支援が79.1%で、次いで子育てに関する相談支援が61.9%と子供に関する

る支援が多い。

N=215(※Q29で『はい』の回答者が対象。多答。)	%
生活に関する相談支援	48.4
仕事に関する相談支援	20.0
子育てに関する相談支援	61.9
お子さんに対する支援 (放課後や休日などの居場所・食事の提供、学習支援など)	79.1
母子生活支援施設で行われるイベントへの参加	59.1
その他	3.7
不詳・無回答	0.5

## キ 自由意見

Q35 母子生活支援施設についてご意見やお気づきの点などございましたら、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。

- 自由意見について、最も多かったのは、「施設への感謝」で60件。一方、施設への不満が26件、施設・支援施策への希望が46件など、施設への要望も多かった。また、入所期間に関しては、「短い」「対処して支援がなくなることに不安を感じる」など、切実な意見があった。

### 【施設への感謝】

- ・ 仕事で休日保育園がお休みの時や、少し一人になりたい時などに、職員さんの都合がつくと預かってくれるので、だいぶ助かっている。また、日常の育児の相談などもしやすいので、話すことでストレス解消にもなっている。
- ・ 母子生活支援施設に入る前は一時的に宿泊施設へ入所していたが、母子生活支援施設に入所をしたことで子供が精神的に落ちついて安心している。また、今までは周りに大変でも大変と言えなかったが、母子支援員が気持ちを受け入れてくれて私も精神的にも落ちつくことができた。
- ・ どんなささいな事でも親身になって一緒に考えてくれて心強い。
- ・ 入所前のイメージより入所後の生活はありがたく良かった。子供達の将来を少しゆっくりと考えながら、傷を癒す時間を過ごせている。今後ますます必要な施設になると思うし、女性が我慢しなくて良いと広く知られると良いと思う。

### 【施設への不満】

- ・ 出かける際に「どこに行くの?」「お買い物?」「遊びに行くの?」等の声かけを私や子供達にしてくるのがとても嫌。監視されているように感じて、気軽にコンビニなどにも行きにくい。
- ・ 今の施設の職員の対応が悪い、支援をされているというよりサービスを受けている様な感じ。子供を叱る事もなく、親である私達にも良いアドバイスがない。施設内での行事などは参加を募るために声かけはしてくるが、こちら側の要望に対する回答、対応には時間がかかりそれも不十分。一生懸命仕事の都合など調整をとって施設に合わせているが、こちら側の要望はなかなか受け入れていただけない。
- ・ 職員さんの心ない言葉対応に心が傷つけられる。「決まりだから」「仕事だから」

とわざわざ言う必要があるのか。施設で与えられる内容はとても素晴らしいと思うし、感謝している。だからこそ、1人1人の職員さんの私達に対する接し方を考えていただきたい。施設に来なければならぬほどの体験をしてきて、好きでそうなったわけではない。それをわかってほしいとは言わないけれど、それだけナイーブになっているという事は知ってほしい。

#### 【施設・支援施策への希望】

- ・ これから正社員で働きたいと思っているが、そうすると家事・育児の時間がなくワンオペでは限界。子供を安心して遅くまで預けられる様な支援がほしい。
- ・ 学区外の学校に対しても、もっと強いつながりがあってもいいと思う。施設近辺の就労支援事業、施設近辺の住宅あっせんとのつながりがあると良い。
- ・ 入所時に子供が信頼していた職員さんの退職があり、母子ともに、心に穴が空いたような、辛い気持ちになった。事前・事後のフォロー体制をお願いしたい。
- ・ 母親同士の想談ミーティング(スタッフ付き)みたいなものがあるといい。もっと相談しやすいように、毎月でも「困ったこと」や「生活改善の提案」を匿名で、自由に提出できる機会を作してほしい。「ご意見ボックス」はあるけれど、敷居が高いので、もっと身近に。

## (4) 入所者インタビュー結果概要

### ア 妊娠～出産の頃のこと

- DVを理由に、妊娠中に施設の入所が決まったが、パートナーに気づかれないように荷物をまとめるのが大変だった。臨月でお腹が大きかったので、バレたら何をされるかわからないと思って。破水して入院になってからも、相手の母親から連絡が来たりして困った。病院にも来ていたので、途中から転院して、でもその病院にも押し付けてきて。警備員の方が止めてくれたり、病院側が面会できないようにしてくれたので本当に助かった。それでも向こうは諦めず、私は出産後で頭が回らなかったことで、精神的に辛くなって「子供が産まれる前に一緒に死んじゃった方が楽かな」などいろいろと考えたこともあった。

出産前後は、友人が頼りになってくれて、働いていた頃と同僚や、昔からの友人、あとは姉にも相談した。福祉事務所の方にもいろいろと話を聞いてもらい、親切にしてもらった。出産してからも、子供の名前や出産の届けなど、一緒に行ってもらった。

- パートナーとは籍を入れていなかったが、妊娠中期くらいまでは関係も良好で、「二人で育てていこう」という話をしていた。ただ、子供を育てながら生活していくためには2人の収入だけでは足りず、実家も頼ることができなかったので、一緒に福祉事務所に相談に行った。しかし、相談員からは「支援できる事がない」と言われてしまい、それ以来、金銭面の事や今後の生活の事で、お互い焦りや不安でいっぱいになってしまい、関係が悪化して出産前に別れてしまった。ひとりで生きていかなければならぬ不安で、出産1か月前まで頑張っていたし、眠れない日も多かった。また、「きっと、相談しても同じ事を言われてしまうだろう」と思い込んでいたので相談にも行かず、他の福祉施設やサービスも頼らなかったため、支援



情報の得方もわからなかった。一時期、人と話す余裕も無くなってしまい、周囲の誰にも相談できず、とても困った。

- 中学校3年生のとき、6歳年上の人と友人の彼氏の紹介で出会い、妊娠。最初は全然気が付かなくて、妊娠4か月くらいになった。妊娠していると親や学校に言わざるを得なくなって、そうしたら学校側から、「安定するまで来ないでくれ」と言われた。その後授業も受けず、卒業式にも参加していない。

親にも彼にも産むなって言われて、でも私は産みたかった。母子手帳をすぐもらって、健診も母親学級も行った。妊娠中から飲食店やお弁当屋さんで働いて、実家近くの病院で出産したが、実母は妊娠や出産、赤ちゃんが大変なときも面倒はみてくれず、ひとりですべてやった。

## イ 離婚前のこと

- 元夫との生活は本当に辛かった。出産して自宅に戻った後、最初の3日ぐらいは手伝ってくれたけど、「そろそろ自分のご飯ぐらい自分で作ってよ」と言いだし、買い物をお願いしても「やだよ、面倒くさい」と言われた。生まれてから1か月が一番しんどくて、出産後で体力が回復していないし、子供は1~2時間に1回泣くし、夜も眠れない。昼寝したら怒られるし、元夫が寝ている時は泣かさないようにしないといけないので掃除もできない。元夫と向き合うと緊張してしまい、対面するとご飯が食べられなくなり体調を崩してしまった。
- 元夫から養育費の受け取りや面会交流は全くない。面会の取り決めはしたけれど、公正証書を提出する前に元夫が連絡を絶ってしまって、連絡先が分からなくなってしまった。

## ウ 入所前の状況（入所理由など）

- 夫に暴力を受けていて、夫が仕事でいない間に荷物をまとめて、携帯は壊されていたので公衆電話で母に連絡をして、親族にも手伝ってもらって実家に逃げた。しかし、そこにも追いかけてきたので警察に連絡すると、「今から迎えに行くので着替えを用意しておいてください」と言われ、その日の夜中ぐらいからシェルターに入所した。役所の職員がそのシェルターに来てそこから話が進み、母子生活支援施設に入所となった。
- 母子生活支援施設のことは、臨月のときに福祉事務所から教えてもらったのがきっかけ。産後すぐは、まず婦人保護施設に入所し、その後母子生活支援施設に移った。ここなら職員さんが24時間いて、夜中は警備員さんもいて男性が入れないようになっているので安全。田舎には育児などを協力してくれる人がいなかったので助かっている。
- 母子生活支援施設のことは、出産1か月くらい前に相談に行った福祉事務所の方から提案されたことで知った。相談当時、彼とも別れて一人だった事と、実家は兄弟も同居していて手狭な上、両親に経済的にも頼ることができず、とても困っていた。両親は外国籍で、母が一人で家計を支えていたので、実家からの援助も望めない状況で、産後私ひとりでも安心して過ごすことができ、住所も置ける家を探していた。その中で、福祉事務所で相談に乗ってもらえたことはとても助かった。

## エ 母子生活支援施設での生活について

- 入所する前は、子供も転校になっちゃっし、施設に対してもいいイメージは持っていなくて、ちょっと不安だった。厳しいイメージで、生活に自由がないと思っていた。でも見学してみたら、職員はいい人ばかりだし、不自由もなく助けももらえる。案外よかったということで入ることにした。上の子は最初、嫌だと言ってたけど、見学に来たら逆に「行きたい、行きたい」って。ここに住んでみて特に不自由はない。
- こういう施設は、調べてもあまり出てこないの「どういう感じなんだろう」とは思ったけど、住むところがあるならとりあえずという感じで入所した。実際入ってみると、職員の方も優しいし丁寧に教えてくれるし、離婚など辛かった時は話を聞いてもらったりして助かっている。
- 施設に入所できて安心しているし、困った時に助けてくれる人が身近にいてくれる事はとてもありがたい。ただ、施設の事をあまり知らずに入ってしまったため、ルールがたくさんあることを知らず、門限や、ちょっとした外出時でも逐一報告が必要な事といった規則に慣れるまでが大変だった。施設の方が、私たちの事を心配してくれた上での規則や対応であるという事は理解しているが、出産後の体調や気持ちの変化の事もあり、半年ほどは施設の生活に慣れる事ができなかった。

## オ 退所後について

- 施設の入所期間が2年と言われていて、今月いっぱい出ていかなければならない。公営住宅も応募しているが、なかなか当たらず。子供がまだ小さいので、今は時間できっちり終わるパートで働いていて、そうすると収入的に公営住宅に住まないと生活が厳しい。それを職員や福祉事務所に伝えて、住宅が見つかるまでいいから入所期間を延ばしてほしいとお願いしたが断られ、結局、民間の賃貸物件を借りることになった。家賃を払う分、貯金ができなくなるのではという不安がある。
- 今は職員の方にサポートしてもらえるので助かっているが、ここを出た後が不安。子育てで辛くなったり、病気になったり、自分がどうしようもなくなったら色々な支援制度を利用したいと思う。ただ、小さい子を連れて相談しに行くのは他のお母さんたちも結構大変だと思うので、家庭訪問みたいに来てくれたら良いかもしれない。私も子供と荷物を抱えて相談に行くのが結構大変だったので。
- 外国籍だが日本でずっと暮らしたいと思っているので、日本語ももっと勉強したいけれど、毎日の子育てと家事と仕事でいっぱいいっぱい不安がある。

## カ 子育てについて

- 最近子供もしゃべるようになってきたので、父親のことをどう説明しようかなと迷っている。両親について保育園の友人と話をすることも思うので、そういう時にどうしようかなと。
- ご飯の準備等は検索しながらできるけど、育児に関しては、「自分に育てられるのかな」とか、不安になることもある。ただ、退所した後とかに、自分の家にヘルパ

ーさんが来るのはちょっと怖い。最近事件とかもあるし、信用できない。私がいな  
い中で1対1になるわけだし、連れ去りがあったらと思うと怖い。

- 以前は友人と児童館に行ったこともあったが、下の子が元気過ぎて、他の子のお  
もちゃを取ってしまったり、走り回ってみんなにぶつかるという感じなので申し訳  
ないし、注意もされるし、嫌で行かなくなってしまった。子育て広場にも行ってい  
ない。
- 地域の子供家庭支援センターは日曜も開所しているので、ここにいる間に利用し  
たいと思っている。ストレスを貯める前に行った方がいいかもしれない。使ってみ  
た感じを覚えておいて、「こんな感じなんだ」とわかっているのは大事だから。
- 10代で初めて妊娠した時、パートナーからの暴力や、妊娠を親に隠していた事  
に対するストレスで、鬱病になった。症状も強くて、夜は毎晩泣いていたけれど、  
子供を産んでからは精神的にも楽になり、今でも定期的に通院しているが、状態は  
だいぶいい。母子生活支援施設に入る前は、病院に行こうと思って上の子を預か  
ってくれるサービスがなかったのが大変だった。仕方ないのでファミリー・サポー  
ト・センターを使って預かってもらったけれど、不安だった。

## キ 就労について

- 職員と仲良くなって、仕事のことを結構聞いている。親に聞いても時代が違いす  
ぎて、ニーズも違うし、覚えていないっていう感じなので、仕事を探していたころ  
は、「シングルの方はみんなどういう風に仕事をしていますか?」と、会うたびに聞  
いていた。
- 子供はとても元気だけど、保育園に入所してからは風邪をうつされてくることも  
多く、仕事を休むことが多いことが悩み。正社員なら月給だし、有給もあるからい  
いけど、飲食店のアルバイトなので。保育園も16日以上出勤していることという  
条件もあるし心配だらけ。今、正社員になれる仕事を探し始めているが、ハローワ  
ークに行く時間がないのでネットで探している。仕事の幅が広がるという意味では  
資格があるといいんだと思うけれど、取る余裕がない。
- 職場は施設から自転車で行ける距離で、保育関係の仕事をしているが、資格がな  
いので正規職員だが給料は最低賃金。どれだけ働いても生活保護から抜けられず、  
それを考えたら眠れなくなったり、涙が止まらないときもある。
- 施設には、仕事のことで相談に乗ってもらったりしている。離婚前は専業主婦で、  
施設に入ってから仕事を始めたという感じで。パートなので、子供が熱を出したり  
すると休みも多くなり収入が減ってしまう。思うように貯金ができないので、いつ  
かは実家のある地域に帰りたいけど、いまはなかなか難しい状況。転職も考えてい  
る。今は飲食店で働いていて、5時まで働きたいけど、やっぱり暇だと3時の早帰  
りになってしまって。週6で入れてもらえているが、収入的に減ってしまうので早  
上がりはちょっと厳しいかなと思っている。求人情報も見ているが、転職して同じ  
くらい働けるのか不安。

## ク その他

- DVで、母子生活支援施設に入所する前はシェルターに入っていたが、辛かった。



携帯も見られないし、ニュースは見られるけど、自分の周りの外の事はわからないから。後から聞いたら、友人も私と連絡がとれないから、住んでいた家に行こうとしていて、危なかった。公衆電話もだめで、シェルターを出ると決まってから母に一度電話しただけ。支援員さんにも何回も「もうやだ、もうやだ」と泣いて訴えた。

- 上の子を産んだ時には、こんな支援があるとまったく知らなかった。下の子の妊娠中は母親学校にも行ったし、保健師さんも生まれた後に来てくれて、子供家庭支援センターにも行ったけど、上の子の時は周りから浮くんじゃないかと思って、そういうところにはいかなかった。「何歳？」と聞かれるのがすごく嫌で、支援センターとかそういうのは出来るだけ避けていた。

その時は支援センターの人が週に1回くらいうちにも来ていて、でも私にはそれが頻度が多すぎて嫌だった。「何でうちだけこんなにしょっちゅう来るの」と思って、その時は相談しようとか、そういう気持ちにはならなかった。

- 妊娠のことは、幼馴染含め、ほんの数人の友人にしか話さなかった。私の年だとみんな学生ばかりで、一人暮らしをしている人もいないし、学生じゃない人は基本的に既婚者なので、お金や住まいのことなど誰かに頼るという考えはなかった。

## (5) 施設長アンケート結果

入所者調査に併せて、母子生活支援施設施設長に対し、入所者の現状及び施設運営状況や課題等について、アンケート調査を行った。(基準日：令和元年6月1日現在)

### ア 入所率

- 令和元年6月1日時点の全施設における入所世帯数は465世帯であり、認可定員に対する入所率は以下のとおりであった。平均入所率は、72.8%であった。

また、公立・民立区部・民立市部別に比較したところ、以下のとおりとなった。

【公立、民立区部、民立市部】

N=32	公立	民立区部	民立市部
合計（施設数）	15	12	5
入所率平均	63.3	75.6	93.0
入所率最大値	100.0	100.0	100.0
入所率最小値	29.2	40.0	80.0

### イ 広域入所の世帯率

- 広域入所世帯が有る施設について、施設ごとに全入所者数に占める割合を求めたところ、以下の表のとおりであった。

【公立、民立区部、民立市部別】

N=32	公立	民立区部	民立市部
合計（施設数）	15	12	5
世帯率平均	0.5	4.2	95.7
世帯率最大値	7.7	16.7	100.0
世帯率最小値	0.0	0.0	89.5
（別掲）広域入所世帯無し（施設数）	14	7	0

## ウ 出産を契機とした入所世帯の割合

- 出産を契機とした入所世帯が有る施設について、施設ごとに全入所世帯数に占める割合を求めたところ、以下の表のとおりであった。

【公立、民立区部、民立市部別の平均・最大・最小】

	全体 (N=32)	公立 (N=15)	民立区部 (N=12)	民立市部 (N=5)
合計（施設数）	32	15	12	5
世帯率平均	10.5	10.6	12.4	5.4
世帯率最大値	55.6	37.5	55.6	10.0
世帯率最小値	0.0	0.0	0.0	0.0
（別掲）出産を契機とした 入所世帯無し（施設数）	13	7	5	1

## エ 入所の主たる理由

- 入所の主たる理由（1世帯1項目を選択）について尋ねたところ、全入所世帯465世帯の中で、「居住支援が必要」最も多く、40.9%であった。

公立、民立区部、民立市部別でみると、民立市部では「DV被害や虐待等により保護が必要」が最も多く、87.1%であった。

【公立、民立区部、民立市部別】

N=465	全体		公立	民立区部	民立市部
	世帯数	割合	割合		
親子再統合の支援が必要	9	1.9	2.7	1.1	2.2
DV被害や虐待等により保護が必要	134	28.8	10.4	18.0	87.1
母から子への虐待・おそれにより支援が必要	19	4.1	4.9	3.7	3.2
母の理由により支援が必要	25	5.4	5.5	7.4	1.1
子の理由により支援が必要	9	1.9	2.7	2.1	0.0
子の養育に不安があり、養育支援が必要	41	8.8	12.0	9.5	1.1
居住支援が必要	190	40.9	52.5	47.1	5.4
母が外国にルーツ	18	3.9	5.5	4.2	0.0
その他	20	4.3	3.8	6.9	0.0
延べ合計	465	100.0	100.0	100.0	100.0

## オ 母の現在の状況

- 母の現在の状況に当てはまる項目（課題）（複数回答可）を尋ねたところ、を各課題別の該当人数は下記の表のとおりであった。

【公立、民立区部、民立市部別】

	全体		公立	民立区部	民立市部
	人数	割合	割合		
元配偶者等からの追跡の恐れ	100	21.5	10.4	7.9	71.0
元配偶者等からのDV被害の影響	107	23.0	10.4	15.9	62.4
子への虐待、またはその恐れ	92	19.8	19.1	18.5	23.7
(再掲) うち見相とのつながり世帯数	21	4.5	6.6	3.7	2.2
親子関係に課題	176	37.8	37.2	28.0	59.1
養育不安	215	46.2	44.8	41.8	58.1
要生活支援	158	34.0	29.0	32.8	46.2
精神面で、健康状態に不安あり、または通院中	149	31.4	33.3	27.0	36.6
身体面で、健康状態に不安あり、または通院中	76	16.3	14.8	16.4	19.4
療育手帳を持っているか、取得の可能性	29	6.2	3.8	4.2	15.1
発達障害の診断があるか、その可能性	67	14.4	13.1	9.0	28.0
アルコール・薬物等への依存がある、またはその可能性	10	2.2	3.3	0.5	3.2
外国にルーツ	41	8.8	8.2	9.0	9.7
生活保護受給中	200	43.0	35.5	39.7	64.5
離婚訴訟中、または調停中	61	13.1	3.8	6.9	44.1
3名以上の多子世帯	54	11.6	10.9	5.3	25.8
延べ合計	1,532	-	-	-	-
ひとり当たりの課題数	3.3	-	2.8	2.6	5.7
入所世帯数	465	-	183	189	93

※入所世帯数に対する割合

カ 入所者に対して実施している支援

- 入所者に対して実施している支援（養育支援）について、実施の有無を尋ねたところ、乳児の育児支援について、下記の表のとおりであった。

【公立、民立区部、民立市部別】

	全体		公立 (N=15)	民立区部 (N=12)	民立市部 (N=5)
	回答数	割合	割合		
乳児の育児支援 (授乳・排泄・沐浴・清潔保持等を実地に母に教える)	26	81.3	73.3	83.3	100.0
乳児の育児支援 (母の外出時や体調不良等の際に、母に替わって、授乳、排泄、沐浴、清潔保持等を実施する)	28	87.5	86.7	83.3	100.0

- また、「母の外出時や体調不良等の際に、母に替わって、授乳、排泄、沐浴、清潔保持等）を実施する」とした施設に、さらに実施時間等を尋ねたところ、以下の表のとおりであった。

【公立、民立区部、民立市部別】

	全体		公立 (N=13)	民立区部 (N=10)	民立市部 (N=5)
	回答数 (N=28)	割合	割合		
平日の日中対応	27	96.4	92.3	100.0	100.0
土・日・祝も対応	19	67.9	69.2	60.0	80.0
夜間も対応	15	53.6	53.8	50.0	60.0
事前予約のみ対応	1	3.6	7.7	0.0	0.0

キ マニュアルの整備

- 各種マニュアルを整備しているかについて、尋ねたところ、以下の表のとおりであった。

【公立、民立区部、民立市部別】

	全体		公立 (N=15)	民立区部 (N=12)	民立市部 (N=5)
	回答数	割合	割合		
対虐待マニュアル	14	43.8	66.7	25.0	20.0
事故発生対応マニュアル	31	96.9	93.3	100.0	100.0
衛生管理マニュアル	28	87.5	100.0	66.7	100.0
事業継続計画	24	75.0	86.7	50.0	100.0
DV等安全対策マニュアル	23	71.9	86.7	58.3	60.0
個人情報保護に関する規定	32	100.0	100.0	100.0	100.0
苦情対応マニュアル	28	87.5	93.3	83.3	80.0
その他	20	62.5	80.0	41.7	60.0

ク 母子生活支援施設全般の課題

- 母子生活支援施設全般における課題について自由回答形式で尋ねたところ、29施設から回答があり、その内容を分類したところ、以下の表のとおりであった。

【公立、民立区部、民立市部別】

	全体 (N=29)		公立 (N=12)		民立区部 (N=12)		民立市部 (N=5)	
認知度が低い(PR不足)	8	27.6	4	33.3	3	25.0	1	20.0
広域利用の推進	6	20.7	2	16.7	3	25.0	1	20.0
入所期間の見直し	2	6.9	0	0.0	1	8.3	1	20.0
入所の審査基準の見直し	4	13.8	2	16.7	1	8.3	1	20.0
アフターケアの充実	2	6.9	0	0.0	2	16.7	0	0.0
職員の確保・育成	8	27.6	4	33.3	3	25.0	1	20.0
予算の不足	4	13.8	1	8.3	2	16.7	1	20.0
支援の標準化、ニーズにあった インケアの充実	7	24.1	5	41.7	1	8.3	1	20.0
他機関との連携	4	13.8	2	16.7	1	8.3	1	20.0
その他	5	17.2	2	16.7	2	16.7	1	20.0

主な意見

【認知度が低い】

- 社会的養護の施設の中で、母子生活支援施設は、存在が他の施設（児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院等）に比べて、どのような機能を持った施設か周知されていない。多分に我々のPR不足もあるが。

- 親子と一緒に生活が出来るととても重要な施設であると考えている。私達の伝える力が不十分であり、専門的な支援を行っているということがデータ等で視覚的に伝えられないことが課題だと思う。必要な家庭へはもちろん、関係機関へデータや根拠を示し理解してもらうことが必要。どうすれば母子生活支援施設を存続していくことが出来るのか、全国の母子生活支援施設に従事する私全員が同じ方向を向かなければならないと感じている。
- DV避難としての機能もあるため、施設を宣伝してアピールすることができない。
- 必要な方に情報が届かない。福祉事務所に相談に行かないと、施設の支援につながらないため。

#### 【職員の確保・育成】

- 職員の定着の難しさ（母親の帰宅時間からの関わりも多く、結婚、出産後に勤務継続が難しい）求職者の少なさ。
- 今後の、母子生活施設に勤めたい人の人材確保は急務だと思う。問題が多岐にわたる中でよりニーズに即したサービスができるように、地域格差がないようにより標準化されたサービス提供が構築されるように発展していければと思っている。

#### 【支援の標準化・ニーズにあったインケアの充実】

- 法律や制度・施策が整備されていないため、自治体の判断により、入所基準、行っているサービスに違いがあり、格差がある。サービスが統一されていないことは、利用者や関係機関にとっては、利用しづらいと考える。
- 母子生活支援施設の中で最低のラインの水準はなければいけないと思うが、それぞれの特徴を生かした自施設の売りがあっても良いのではないかと感じる。

#### 【広域利用の推進】

- 利用者の安全な生活を確保するには都内全体での広域利用が必要。

#### 【入所期間】

- 入所期限のありようについて、期限は必要と思うが、全世帯共通の年度更新、延長申請では、本来の入所の目的や意味が薄れてしまう。その家ごとに必要な入所延長、年数等を考える必要があると思う。

#### 【その他】

- 今までの、母子にのみ特化した支援から、各地域の特色や社会動向を見据えた、新しい施設運営を行えるよう各市町村にとどまらず、課題だしをし、方向性を明確にして施設運営をしていく必要があると思われる。
- 虐待防止の為に介入は必須であるが、そのタイミングや見えなさが課題である。介入のやり方や利用者の理解度に十分に配慮しないと、信頼関係に課題が生じ、その後の支援に影響してくる可能性がある。
- 暫定問題が母子生活支援施設の運営に支障をきたすことの無いよう入所率低下については早急に対応していただきたい。
- 広域利用で事業運営をしている場合、措置元が多ければその分、利用者間でお互いが不平等と感じる場合がある。



東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）策定委員会

委員名簿

No	氏名	所属	備考
1	森田 明美	東洋大学社会学部教授	委員長
2	新保 幸男	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授	副委員長
3	赤石 千衣子	特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長	母子・父子 福祉団体
4	伊藤 節子	荒川区子育て支援部参事（子育て支援課長事務取扱）	
5	齋藤 弘美	社会福祉法人大洋社常務理事	母子生活支 援施設
6	椎葉 貴史子 （令和元年6月15日まで）	一般財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会会長	母子・父子 福祉団体
	中根 三枝 （令和元年6月15日から）		
7	柳瀬 一之	小平市子ども家庭部家庭支援担当課長	
8	山口 智也	東京労働局職業安定部職業安定課長	
9	小井 沼 建	住宅政策本部住宅企画部企画担当課長	
10	渡辺 美緒	住宅政策本部都営住宅経営部管理制度担当課長	
11	萩原 幸太郎	産業労働局雇用就業部就業施策調整担当課長	
12	新内 康丈	福祉保健局生活福祉部計画課長	
13	谷田 治	福祉保健局少子社会対策部長	





## 東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）

---

令和2年8月 発行

登録番号（2）35

編集／発行 東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課  
（〒163-8001）東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03（5320）4125

印刷 協和総合印刷株式会社  
（〒136-0072）東京都江東区大島7-37-2  
電話 03（3685）6411

表紙・背表紙・裏表紙デザイン  
東京都ひとり親家庭等在宅就業支援プログラム修了生

